

施行者：吹田市
 施行面積：45.05ha
 施行期間：昭和56～平成9年度
 総事業費：約11,750百万円
 減歩率：25.98%（公共22.82%）
 計画人口：約5,000人

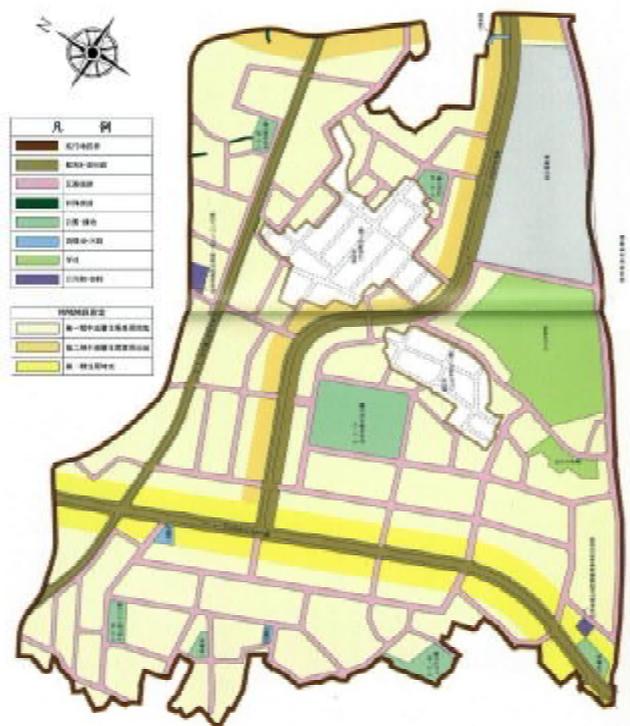
都市計画決定：昭和56年12月18日
 事業計画認可：昭和58年12月20日
 仮換地指定：昭和60年12月25日
 換地処分：平成9年11月7日

本地区は、吹田市のほぼ中央にあつて、北は佐井寺集落地、西は千里山集落地、南は名神高速道路、東は山田佐井寺岸部線を隔てて、施行中の佐井寺東土地区画整理事業区域に接している。地区の面積は約45.0haで一部においてミニ開発が進みつつあるが、全体的には、未開発の農村地帯である。
 本事業は、丘陵地で主として交通網の未整備から市街化が遅れていたが千里ニュータウンの完成を契機として、周辺地域の急速な公共施設の整備をみるにおよび、当地区においても市街化の動向が顕著に現れている。このような背景の中で市街化を計画的に進めるために、基盤整備としての「土地区画整理事業」を施行し、良好な住環境をもつ、秩序ある新市街地の形成をはかると共に、本市の基本構想に沿う「すこやかで心ふれあう文化のまち」の一環をなす文化都市の建設をめざそうとするものである。

▼位置図



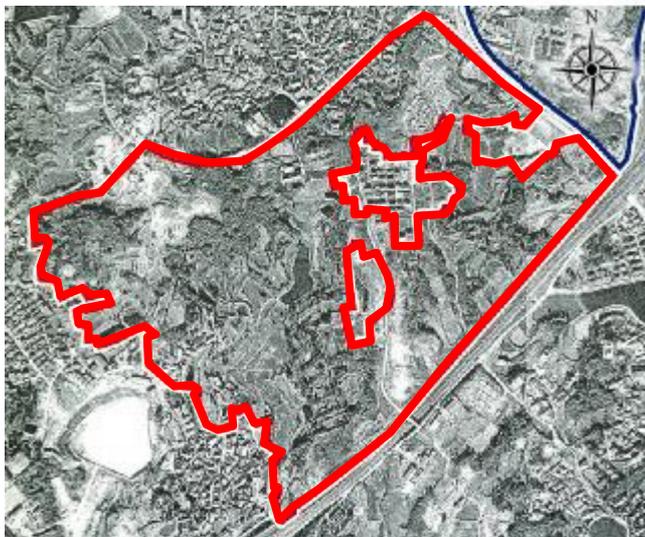
▼設計図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	2.47	5.48	12.19	27.06
宅地	42.58	94.52	32.86	72.94
合計	45.05	100.00	45.05	100.00

▼航空写真（施行前：昭和47年）



▼航空写真（施行後：平成7年）

